

各所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

あんしん公務（公務員賠償責任保険）の募集案内について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
当互助会で取り扱っているあんしん公務（公務員賠償責任保険）は、令和6年10月1日をもって契約期間が満了となるため、下記のとおり本年度の募集を行います。
つきましては、貴所属の会員へ御案内くださるようお願いいたします。
また、お忙しいところ大変お手数ですが、会員から提出された公務員賠償責任保険加入申込票（以下、「加入申込票」という。）の取りまとめについてもよろしく願いいたします。

記

1 本保険の概要

あんしん公務（公務員賠償責任保険）は、公務員としての職務の遂行に起因する住民訴訟や民事訴訟等に対して、法律上の損害賠償金や争訟費用等の個人の経済的負担を補償する、任意加入の団体保険です。

詳細は互助会ホームページ（<https://gojo-saitama.jp/>）でご確認いただけます。また、ホームページ上に保険について案内動画を掲載しております。

2 加入対象

一般財団法人埼玉県教職員互助会の会員のうち、地方公務員の身分を有する方。

3 送付物

（1）チラシ

互助会員へ配布をお願いします。（予備2部を同封しております。）

（2）パンフレット

職場内で回覧するなどして、会員への周知御活用ください。

（3）加入申込票

加入希望者へお渡しください。

※不足する場合には、互助会ホームページ（<https://gojo-saitama.jp/>）から印刷してください。

（4）返信用封筒

1枚。加入申込票の提出に御利用ください。

※既加入者あて案内文を別途送付しております。お受け取りになりましたらお手数ですが、該当者へお渡しください。

4 募集期間

令和6年7月1日(月)から令和6年9月11日(水)まで

裏面も御確認ください。

5 保険期間

令和6年10月1日午後4時から令和7年10月1日午後4時まで

※ 以後、保険期間1年（毎年10月1日から1年間）で自動更新となります。

6 申込方法

別添「加入申込票」を募集期間末日までに、所属でとりまとめの上、返信用封筒で下記担当へ御提出ください。

なお、加入内容を変更せず継続加入する場合は、加入申込票の提出は必要ありません。プラン変更、脱退を希望する場合は、募集期間内に加入申込票を提出してください。

7 保険料の払込方法

(1) 県費支弁職員

加入プランの年間保険料を令和6年11月分給与から控除します。控除結果は給与支給明細書でご確認ください。

(2) 県費支弁職員以外（さいたま市教員等）

令和6年10月に互助会から依頼通知及び振込依頼書を送付しますので、通知に従い払い込み手続きをお取りください。

※ 教育局課付派遣により給与が派遣先から支給される場合も（2）県費支弁職員以外に含みます。

8 問い合わせ先

(1) 加入手続きについて

一般財団法人埼玉県教職員互助会

（埼玉県教育局教育総務部福利課互助福祉担当）

TEL 048-830-6706（平日8:30～17:15）

(2) 保険の詳細について

公務員賠償責任保険専門代理店 ライフサポート株式会社

TEL 048-653-0111（平日9:00～17:00）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 埼玉支店さいたま第一支社

TEL 048-855-5916（平日9:00～17:00）

※公務員賠償責任保険について、訪問説明を希望される場合、保険会社または代理店の職員が所属所へ訪問することもできますので、互助会までご連絡ください。

※令和5年10月より取扱代理店が変更となりました。保険内容についてお問い合わせの際は問合せ先にご注意ください。

問い合わせ

さいたま市浦和区高砂 3-14-21

福利課互助福祉担当 ニツ森

TEL 048-830-6706